

令和3年 志布志市教育委員会第7回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和3年7月27日(火)
開会 午後1時28分 閉会 午後3時20分
- 2 場所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正 給食センター次長 田之口俊博
文化財管理室長 上田 義明 図書館副館長 西山 裕幸
松山教育分室教育係長 加世田和彦 有明教育分室教育係長 杉原 知己
教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和3年教育委員会第6回定例会議事録 【承認】
令和3年教育委員会第2回臨時会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第23号 専決の報告について(第71回社会を明るくする運動作文コンテストの後援)
報告第24号 専決の報告について(「すくーる373る」オンライン実践報告会の後援)
報告第25号 専決の報告について(親子で考える税の標語の後援)
報告第26号 専決の報告について(奄美・沖縄世界遺産登録応援展の後援)
報告第27号 専決の報告について(九州の古墳及び出土品レプリカ展の後援)
報告第28号 臨時代理の報告について(志布志市立学校条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について)
報告第29号 臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算(第4

号)に関する意見の申出について)

(4) 議 事

議案第15号 志布志市立山重幼稚園跡地における放課後児童クラブ委託先選考
委員会設置規程の制定について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

(6) 報 告

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 市議会報告について

(7) その他(連絡・報告)

(8) 閉 会

◇ 議 事 の 要 旨

1 開 会 (午後1時28分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和3年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午後1時32分)

教 育 長

まず、令和3年教育委員会第6回定例会議事録及び令和3年教育委員会第2回臨時会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和3年教育委員会第6回定例会及び第2回臨時会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等 (午後1時34分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順6報告の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思えます。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませぬの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午後1時34分）

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は7件です。

早速、「報告第23号 専決の報告について（第71回社会を明るくする運動作文コンテストの後援）」事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明：令和3年6月2日から9月22日まで開催される標記行事の後援申請があり、承認した件を報告>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませぬの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第24号 専決の報告について（「すくーる373る」オンライン実践報告会の後援）」事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明：令和3年7月30日に開催される標記行事の後援申請があり、承認した件を報告>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませぬの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第25号 専決の報告について（親子で考える税の標語の後援）」事務局の報告を求めます。

学校教育課長

＜資料に基づき説明：令和3年7月中旬から9月上旬まで開催される標記行事の後援申請があり、承認した件を報告＞

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第26号 専決の報告について（奄美・沖縄世界遺産登録応援展の後援）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明：令和3年7月15日から7月30日まで開催される標記行事の後援申請があり、承認した件を報告＞

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第27号 専決の報告について（九州の古墳及び出土品レプリカ展の後援）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明：令和3年8月4日から8月14日まで開催される標記行事の後援申請があり、承認した件を報告＞

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第28号 臨時代理の報告について（志布志市立学校条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第29号 臨時代理の報告について（令和3年度一般会計補正予算（第4号）に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午後1時46分）

それでは、次に議事に入ります。

「議案第15号 志布志市立山重幼稚園跡地における放課後児童クラブ委託先選考委員会設置規程の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市立山重幼稚園跡地における放課後児童クラブ委託先を選考決定するため、志布志市立山重幼稚園跡地における放課後児童クラブ委託先選考委員会を置くこととし、その組織、会議等に関する事項を定める必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第15号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第15号」は、原案のとおり可決することに決定しました。それでは、次の議事に入ります。

6 委員から提出された動議の討論等（午後1時50分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告（午後1時51分）

(1) いじめ・不登校の報告

教 育 長

それでは、次に報告に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

松 原 委 員

志学教室の人数は、夏休みに入って、どれぐらいになっていますか。

学校教育課長

164人から4、5人増えて、170人に近い人数になっています。

津 町 委 員

ホットな話題は、学校新聞とかに載せたりされているのですか。

学校教育課長

学校の掲示板に載せたりしていますが、それぞれの学校で取り扱いが違ってきます。

津 町 委 員

先生方は、日頃難しい問題に対応されているので、大変だとは思いますが、こういった話題を探して、書いていただいている時間は、笑顔が出ているのではないかと思います。すごく良い取組ですので、たくさんの方に見ていただければと思います。

教 育 長

ほかに質問等ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 市議会報告について

教 育 長

それでは、次に「市議会報告について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長

<市議会6月定例会での一般質問等の対応について説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

松原委員

議会中継を見ていたのですが、公民館使用料の収納の件で、指定管理者がいるところは指定管理者が徴収するのですよね。それ以外の公民館についての収納に問題があるという話でしたよね。

生涯学習課長

指定管理者については、当初に協定書を締結するので、その中で、使用料の徴収業務までお願いしてあります。ただし、3日以内に市の収納機関に収めてくださいとしています。公民館の場合は、予約を受けた段階で、公民館主事から生涯学習課に連絡があります。それに基づいて、納付書を起票し、収めていただいておりますが、今回は、使用するときの使用料を収めたいという要望があるとのことでしたので、今後は、どちらでも収めていただけるようにして、市民の利便性を高めていくことといたしました。

教 育 長

ほかに質問等ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午後3時06分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。はじめに、行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

教 育 長

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

生涯学習課長

<8月14日開催予定としていた成人式を新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止したことについて説明>

教 育 長

それでは、それぞれ各支所、分室からの報告をお願いします。

文化財管理室、図書館、有明分室、松山分室、給食センター

<報告>

教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

ないようですので、以上で本日の会議を終了します。次の定例教育委員会は、8月19日木曜日午前9時30分から開きます。会場は、5階の会議室です。本日は、こ

れにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午後 3 時20分）